

臼杵市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目的

臼杵市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していく。耐震診断を行う建築士や改修事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウの共有等により、本市の状況を踏まえた取組を行うことが重要である。

このため、臼杵市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し、改善を図ることで、住宅の耐震化を協力的に推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは臼杵市耐震改修促進計画に位置付ける。

3 取組内容・目標・実績公表

令和8年度取組内容		令和8年度目標	
計 画	【財政的支援】		
	i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施。	●木造住宅耐震診断補助戸数	10 戸
	ii) 住宅の耐震改修費に対する補助を実施。	●木造住宅耐震改修補助戸数	3 戸
		●耐震アドバイザーによる簡易診断戸数	20 戸
	【普及啓発等】		
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進		
	●旧耐震基準で建てられた住宅の所有者もしくは相続人代表者に対し、支援制度概要の説明リーフレット等を送付する。		
	●耐震診断強化週間を行い、申請のあった住宅への戸別訪問で耐震診断や改修を詳細に説明し、周知を図る。		
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震改修の実施推進		
	●今年度耐震診断を実施した所有者に対し、意向調査及び補助制度等の情報提供を行い、耐震改修を促す。		
●前年度までに診断を実施した所有者に対し、改修が未実施の場合に電話等による意向調査及び補助制度等の情報提供を行う。			
iii) 改修事業者の技術力向上等			
●耐震にかかる関係団体等との連携・協力により、改修設計及び工事事業者向けに、耐震改修工法に係る説明会を案内する。			
iv) 一般への周知普及			
●市報やホームページ、SNS等により耐震化事業の周知を行う。			
●リーフレット等により耐震化の必要性と補助制度の普及に努める。			
●耐震化の契機となる耐震アドバイザー制度を積極的に活用する。			
●耐震キャラバンを実施し、広く周知を行う。			
	前年度までの実績		
	令和7年度		
	●木造住宅耐震診断補助戸数	7 戸	
	●木造住宅耐震改修補助戸数	3 戸	
	令和6年度		
	●木造住宅耐震診断補助戸数	8 戸	
	●木造住宅耐震改修補助戸数	1 戸	
	令和5年度		
	●木造住宅耐震診断補助戸数	1 戸	
	●木造住宅耐震改修補助戸数	1 戸	
	令和4年度		
	●木造住宅耐震診断補助戸数	4 戸	
	●木造住宅耐震改修補助戸数	2 戸	
	令和3年度		
	●木造住宅耐震診断補助戸数	6 戸	
	●木造住宅耐震改修補助戸数	1 戸	
	令和2年度		
	●木造住宅耐震診断補助戸数	4 戸	
	●木造住宅耐震改修補助戸数	0 戸	
	令和元年度		
	●木造住宅耐震診断補助戸数	10 戸	
	●木造住宅耐震改修補助戸数	1 戸	

前年度（令和7年度）取組実績		前年度（令和7年度）の課題	
自 己 評 価	●窓口でのパンフレット案内と併せ、県の実施する耐震アドバイザーを紹介することによって、耐震改修の促進・啓発に努めた。		耐震診断の補助戸数は7戸と前年度より減少したが、耐震改修の補助戸数は3戸と増加した。今後も診断を受けた方への改修までのフォローアップを実施していく。
	●耐震診断や改修等に関する補助制度の説明とその募集期間について、適期に市報（組回覧）にて周知広報を行った。		
	●耐震診断強化週間を実施し、周知を図った（HPにて啓発）。		
	●関係機関と連携し、空き家等無料相談会で2回、専門家を招いて相談会を実施し、相談体制の強化に努めた。		
●固定資産税の納付書に支援制度概要の説明リーフレットを同梱することにより、制度の周知に努めた。			
		改善策	
			今年度も昨年に引き続き、耐震改修の補助上限額が150万円あるため、耐震診断を行った方に対して丁寧なフォローアップを図り、耐震改修に繋げていく。また、積極的な広報活動を実施し、制度の認知度を向上させていく。